

議会だより  
くらて

令和8年  
3月定例会号

No. 154

# 鞍手

KURATE

## 主な内容

- 令和8年度予算… P2
- 議案質疑…………… P6
- 討論…………… P8
- 審査結果…………… P10
- 行政報告…………… P10
- 臨時会…………… P12
- 一般質問…………… P13
- 編集後記…………… P20

〈表紙の写真〉

新延小学校入学式へ  
(昭和41年)



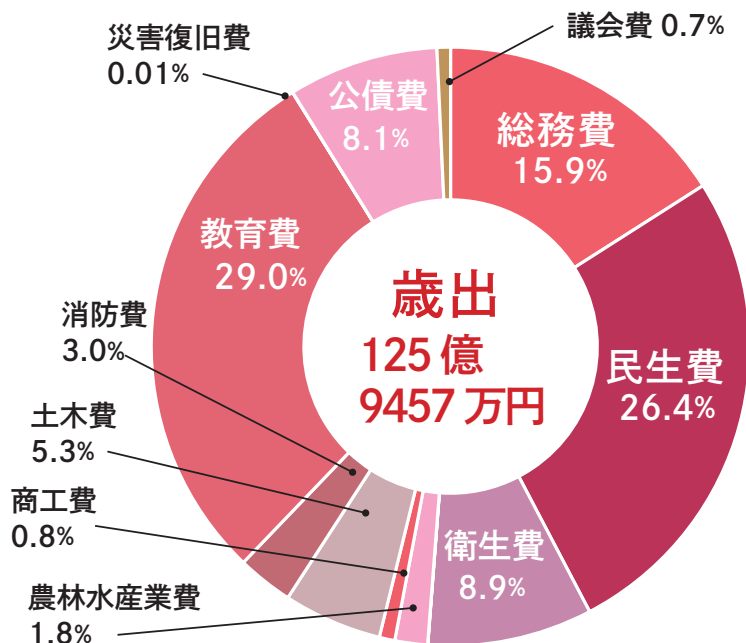
# 令和8年度一般会計予算

総額 125億9457万円

前年度より **23億7221万円** の増額

3月定例会で**否決**！第3回臨時会で**可決**！

第3回臨時会の詳細については、12ページ（下段）に掲載しています。



総務費	19億9766万円
民生費	33億1885万円
衛生費	11億2200万円
農林水産業費	2億2231万円
商工費	1億577万円
土木費	6億7036万円
消防費	3億8096万円
教育費	36億4962万円
災害復旧費	140万円
公債費	10億2232万円
議会費	9210万円

- ・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
- ・全体に占める割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。

令和8年度の一会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ125億9457万円で、前年度と比較して、23億7221万円、率にして23.2%の増額となっています。

増額の主な要因は、統合小学校の校舎等の建設工事に着手するため、小学校統合事業費において、前年度と比較して、19億8236万円（+526.4%）増加し、23億5894万円、また、くらしふれあいアリーナの空調設備等の改修工事を実施するため、体育総合施設整備事業費において、1億7564万円（皆増）を計上したことによるものです。

その他、主な「令和8年度一般会計の主な事業」については、4～5ページに掲載しています。

## 統合小学校建設工事着工 令和10年4月開校予定



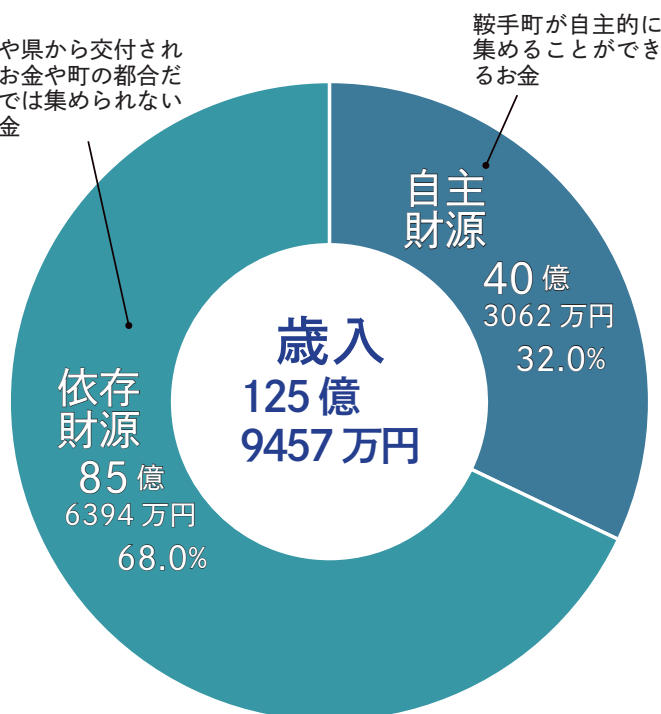
小学校統合事業費 23億5894万円  
(総工費 76億3675万円)

## くらしふれあいアリーナ 空調設備等改修工事

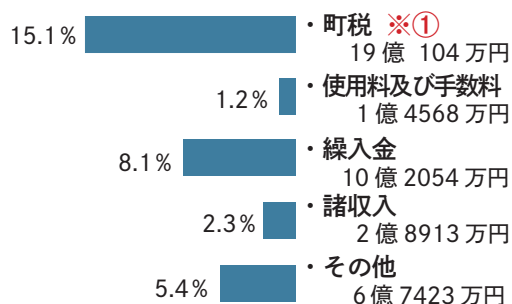


体育総合施設整備事業費 1億7564万円

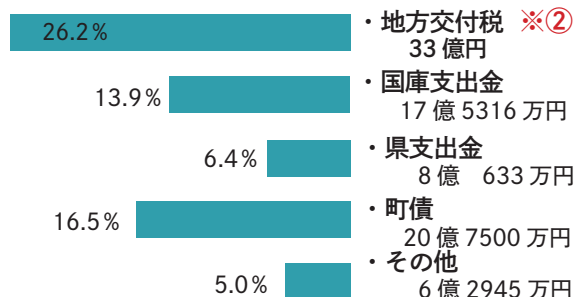
国や県から交付されるお金や町の都合だけでは集められないお金



### < 自主財源 >



### < 依存財源 >



予算特別委員会  
詳しくは、YouTube  
で視聴できます。

予算特別委員会とは、  
新年度予算が提出される3月定例会で、  
議長を除く12名で構成される委員会です。  
一般会計の予算を審査します。

### ※①町税とは

町が課税する税金です。町税は次の4種類に分類されます。

- ・町民税…町に住む人（個人）や事業者（法人）などに課税される税金。
- ・固定資産税…土地、家屋、償却資産の所有者に課税される税金です。
- ・軽自動車税…軽自動車、原動機付自転車などに課税される税金です。
- ・町たばこ税…町内で販売される「たばこ」に課税される税金です。

### ※②地方交付税とは（普通交付税と特別交付税）

全国の市町村は、教育や福祉などの標準的な行政サービスを提供する必要がありますが、税収が少なく必要な財源が不足するところもあります。そこで、国の基準に満たない団体に国が配分するお金のことを「普通交付税」といいます。（令和8年度は30億円の収入を見込んでいます）

また、各団体の特別な事情により、国から配分されるお金のことを「特別交付税」といいます。（令和8年度は3億円の収入を見込んでいます）

# 令和8年度一般会計の主な事業



## 総務費 19億9766万円(1人あたり13万7千円)

町の運営や庁舎管理など行政の基本となる事務に係る経費

- ・小牧地区開発推進事業費(拡充) 4391万円
- ・定住促進奨励金交付事業費(拡充) 4936万円



## 民生費 33億1885万円(1人あたり22万8千円)

福祉や子育てなど住民の生活を支えるための経費

- ・認定こども園費(拡充) 2億9625万円
- ・乳児等通園支援事業費(新規) 233万円



## 衛生費 11億2200万円(1人あたり7万7千円)

健康づくりやごみ処理など暮らしの衛生を守るための経費

- ・母子保健医療対策総合支援事業費(新規) 318万円
- ・一般廃棄物処理費 1億1644万円



## 農林水産業費 2億2231万円(1人あたり1万5千円)

農業や林業など、地域の産業と自然を守るための経費

- ・新規就農者育成総合対策事業費(新規) 1264万円
- ・防災重点農業用ため池緊急整備事業費 2731万円



# 令和8年度特別会計・企業会計

特別会計予算総額 30億830万円(前年度比1億7472万円増)

企業会計予算総額 17億7352万円(前年度比1億675万円増)

会計名		予算額	増減率(%)
特別会計	国民健康保険事業 自営業の人や退職者の医療費を給付する会計	18億3649万円	-6.4
	後期高齢者医療 後期高齢者医療制度を運営するための会計	3億9938万円	8.0
	住宅新築資金等 同和地区の住環境改善を目的に必要な人に資金の貸付を行うための会計(現在、貸付制度は終了)	6万円	-94.6
	かんがい施設維持管理運営費 町内11ヶ所に設置しているポンプの維持管理をするための会計	1億1401万円	132.6

令和8年度の一般会計歳出予算額(総額 125 億 9457 万円)  
がどのようなものに使われるのか、事業の一部を紹介します。

※町民1人あたりの額は、令和8年4月1日現在の総人口 14546 人から算出しました。

## 商工費 1 億 577 万円 (1 人あたり 7 千円)

商業・工業・観光など地域経済を支えるための経費

- ・地域振興券発行支援事業費 1750 万円
- ・直方・鞍手工業用地造成事業費 5220 万円



## 土木費 6 億 7036 万円 (1 人あたり 4 万 6 千円)

道路や公園などの整備、管理をするための経費

- ・役場・猪倉線道路改良事業費(拡充) 5691 万円
- ・都市計画マスタープラン策定費(新規) 628 万円



## 消防費 3 億 8096 万円 (1 人あたり 2 万 6 千円)

火災や災害に備えるための経費

- ・直鞍広域消防事務組合負担金 3 億 1836 万円
- ・消防団管理運営費 1865 万円



## 教育費 36 億 4962 万円(1 人あたり 25 万 1 千円)

学校や社会教育など、教育の充実に係る経費

- ・小学校統合事業費(拡充) 23 億 5894 万円
- ・体育総合施設整備事業費(新規) 1 億 7564 万円



一般会計とは別に私たちの生活に身近な水道、下水道事業や国民健康保険事業など、特定の事業を運営するための会計があります。町の財政をより身近に感じていただけるよう、特別会計・企業会計の内容を一覧にし、掲載しています。

会計名		予算額	増減率 (%)
特別会計	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費 農業用水を確保するために、設置されているパイプラインの維持管理をするための会計	1548 万円	54.5
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等 くらて病院への貸付などを管理するための会計	6 億 4288 万円	45.4
企業会計	水道事業会計 水道事業運営のために設けられた会計	5 億 5803 万円	19.9
	下水道事業会計 生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に、町の下水道を整備するために設けられた会計	12 億 1549 万円	1.2

# 議案質疑

## 条例の新規制定や改正、 予算について 質疑がありました

提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定します。ここではその一部を紹介します。



**原案可決**  
鞍手町国民健康保険  
除税条例の一部を  
改正する条例

### 提案理由

令和8年度より「子ども・子育て支援」の充実を図るため、その財源の確保として、保険料に上乗せする「子ども・子育て支援納付金」を導入するため、子ども・子育て支援納付金課税額に関し、条例の一部を改正するもの。

### 質問

新たな負担が増えるということだが、具体的な算定方法及び今後の見直しは。

### 答え

子ども・子育て支援納付金の賦課についての基本的な考え方については、①課税方法は、所得割、均等割、平等割の三方式を採用。

・所得割0・27%  
・均等割9000円（18歳に達した日以後の最初の3月31日



以前である被保険者は全額減額）

②保険税率は福岡県が算定した標準保険税率を基本とし採用。  
③この制度は令和8年度に創設され、令和10年度まで段階的に導入されるため、令和9年度及び令和10年度についても税率の見直しを行います。

**原案可決**

### 提案理由

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等を定めるものの基本となる事項を定める必

鞍手町いじめ防止  
等対策推進条例

### 試算 (例)

		1人世帯 (年額)	2人世帯 (年額)
7割軽減世帯		500円	800円
400万 年収	給与	8100円	9000円
	年金 (65歳以上)	8000円	8900円

要があるため、新たに条例を制定するもの。

**質問**  
子どもたちが相談できる状況と、いじめ対策についての取り組みは。

**答え**  
各小中学校では、実態把握と対策について話し合う「いじめ不登校対策委員会」を設置し、毎週会議を行っています。

また、児童生徒に月1回、無記名でアンケート調査をし、その結果等を受け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリングや家庭訪問、教員による相談等を実施しています。さらに、教育委員会では、月一回スクールソーシャルワーカーを含め、担当チームを作り、各小学校の状況を把握し、いじめ防止対策に努めています。



学校教室 (イメージ)

**原案可決**

令和7年度  
鞍手町一般  
会計補正予算  
(第7号)

4億6918万

5千円を減額

●中学校施設整備事業費

1億6337万円

(令和8年度継続費)

**質問**  
中学校体育館アリーナの空調設備設置だが、この調達に時間を要する見込みであると聞いているが、具体的にどういふ状況なのか。

**答え**  
空調設備の機器の発注から納品までが約8ヶ月、設置に2ヶ月半と報告を受けています。

7104万8千円  
(令和9年度継続費)

**質問**  
武道場や卓球場の空調設備整備も、令和9年度に計画されているが、調達に時間がかかるため早めに取りかかる考えは。

**答え**  
この議会が終わり次第、入札等の準備に掛かり、令和9年度中に卓球場、武道場の整備ができるスケジュールとなっています。

原案可決

鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工請負契約の変更（第1回）

### 提案理由

請負契約の変更が生じたため議会の議決を求めるもの。

### 質問

変更の具体的内容は。

### 答え

基本設計で建物配置が決定した後に行った地盤調査の結果、予想よりも支持層が深く、地盤改良杭の延長が必要になったこと、及び当初契約時から、工事原価が6%以上上昇、実施設計の完了に伴い、物価上昇が反映されたことにより、現請負金額71億8938万円が4億4737万円増額の76億3675万円に変更になります。



令和10年4月開校予定の「鞍手町立鞍手小学校」

原案否決

令和8年度鞍手町一般会計予算

126億860万円を計上

● 地域づくり推進事業費

709万7千円

### 質問

地域コミュニティを活性化するための費用で、新たな地域コミュニティである地域運営組織を形成することのだが、具体的に。

### 答え

地域づくりを、もう少し大きくくりの中で考え、新しい角度から、その地域づくり、まちづくりを考えていくということです。自分たちが住んでいる地域をどうやって守っていくか、そしてどうやって盛り上げていくか、そしてどう楽しい、また安全安心な地域にしているかというように考え、そのような組織作りをしていくというのを住民の方たちに理解し、活動していただくためのきっかけづくりを考えています。



● 広報費

632万7千円

### 質問

広報費のうち、キャラクター製作に係る費用は。

### 答え

キャラクターの公募で、報償費の記念品料に5万円、事務費の消耗品費に1万円、着ぐるみを使用した後のクリーニング代として役務費のクリーニング代に3万円、デザイン料および着ぐるみ製作費として業務委託料に110万円を予算計上しています。

### 質問

ゆるキャラを作製し、活用するための費用としますが、その必要性はあるのか。

### 答え

昨年、西川小学校生徒により行った、「子ども議会」にて、子どもから提案されました。子どもたちにとっては、友達のように接することができ、地域のことを認識してもらい、また鞍手町の愛着につながるのと同時に、そのゆるキャラで地域をPRするため必要と感じています。

● 母子保健医療対策

総合事業費

317万5千円

### 質問

事業の具体的内容は。

### 答え

妊産婦や乳幼児の健康保持増進を目的に、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を地域で推進する事業として新たに設けられました。

① 電子母子手帳導入事業

母子保健のデジタル化、オンライン化を進め、事務負担の軽減、母子保健情報の利活用により、妊娠期から切れ目のない支援を目指します。



母子健康手帳（イメージ）

② 5歳児健康診査事業

就学前の子どもを対象に成長発達や言語理解能力、社会性の発達を評価し、発達障害等の早期発見を行い、必要な療育支援につなげます。

● 認定こども園費

2億9625万4千円

### 質問

保育料の無償化の予算が含まれていると思うが、具体的内容は。

### 答え

令和7年9月より0歳から2歳の第3子保育料無償化を実施しています。令和8年度よりあらたに、第2子保育料の無償化を実施します。



通院する妊婦（イメージ）

③ 妊婦健診・分娩時の交通費等支援事業  
片道60分以上の病院に定期的に受診、および出産予定の妊婦に対し、交通費を支援します。



議案質疑  
詳しくは、YouTube  
で視聴できます。

# 討論

議案に対して、課題が指摘され、反対の立場から6件の反対討論が述べられました。

討論とは、議案に対して「賛成」か「反対」かの意見を表明し、その理由を述べることです。



議案第11号  
鞍手町国民健康保険税  
条例の一部を改正する  
条例



宇田川亮議員

## 反対討論

子ども・子育て支援納付金は、少子化対策の財源を確保するために、社会保険料に乗せ本年4月から徴収される制度です。そのため、子育て世帯だけでなく、国民全体に新たな負担を強いることとなります。特に国民健康保険加入者の負担が相対的に重くなります。



緑の中で遊ぶ親子

と説明していた点も、新たな負担を強いることで虚偽であることが判明しました。  
支援金制度は、大企業や富裕層への課税強化、または歳出削減の見直しにより財源を確保すべきであることを述べて反対討論とします。

議案第21号  
令和8年度鞍手町一般会計予算



星 正彦議員

## 反対討論

本議案は、令和8年度における鞍手町が行う各事業に対する予算を認定する重要な議案であることは理解している。  
しかしながら、地域づくり推進事業は新たな地域コミュニティを作り、地域を活性化させるものであるとの説明があったが、町長の答弁内容は一貫性に欠け、その必要性を理解するに至らなかった。  
この新規事業は、自治会等

の現に地域活性化に努めている既存の各団体への説明を怠ったものであり、試験的なものであると受け止められる発言は、町民からの税金を無駄にするものであり、容認できない。  
次に、デジタル活用支援事業は、鞍手町が使用している人事評価マニュアルは確たるものではない現状において、人事評価システムを導入するものであるが、その内容は人材育成とは言っているが、各職員が業務に関し個人目標を立てることは、その業務の性質上無理があり、公務員という職種には適していない。システム化することは効率向上となるべきであると考え、この予算で導入を予定しているシステムでは職員の入力作業の負担が大きくなり、事業推進の時間が削られ、町民へ

## 反対討論



宇田川亮議員

の行政サービスの低下につながると思われる。この新規事業は、本末転倒であると言わざるを得ない。以上、反対討論である。

高市政権の2026年度予算案は、物価高騰と暮らしの悪化に背を向ける一方で、軍事費を突出させ、大企業支援のばらまき予算と米国トランプ政権の要求に応えた84兆円もの対米投資を拡大するもので、大軍拡、財界・大企業優先、対米屈服の予算であり、到底容認することはできない。消費税5%への減税とインボイス制度の廃止こそ早急に行うべきです。  
鞍手町の新年度予算案は、基本的に政府の予算案に追随するものです。そうした中、中学校体育館の空調整備や学校給食費の減免、第2子以降の保育料を無償化することは歓迎されるものです。  
しかしながら、じん芥組合の第三者委員会の調査で、パワハラが5件も認定されたにも関わらず、町長は真摯に受

け止めると謝罪しながらも、「パワハラに当たらないという方もいる」などと実質は認めています。じん芥組合にとどまらず、町職員にも同様の事案が疑われている状況で、早急に調査するべきです。

さらには、高すぎる国保税の引き下げ、町独自の介護保険料・利用料の減免制度、学校や公共施設のトイレに生理用品を置くなど、町民生活と子育て、中小企業を応援する予算に組み替えることを求めて反対討論とします。

## 反対討論



有働徳仁議員



広報費の一部でイメージキャラクターの作成を予定している予算が計上されているが、いわゆる、ゆるキャラはそのブームからすでに10年以上が経過しており、遅きに失すると判断する。また、その姿が鞍手町をイメージできるものではなく、町長が答弁した公

募内容では、その目的は達成できないと考える。

次に、地域づくり推進事業費は、新たな地域コミュニティをつくる新規事業として計上されているが、自治会などは地域における防犯、防災、環境美化、住民同士の支え合いなど、日常的に密着した活動を担っていただいている現状を町長は把握しているのか。自治会未加入の問題点や脱退理由を詳細に分析し、自治会加入者を増やすことが先ではないか。講演会を聞き、現地を視察したとしても、それぞれの地域性があることから、必ずしも成功するとは限らない。また、町長の説明及び答弁は適格性を欠き、受け入れることができない。以上、反対討論とする。



ゆるキャラ (イメージ)

## 反対討論



石井大輔議員

議案第21号、令和8年度鞍手町一般会計予算のうち、地域づくり推進事業費について反対の立場から討論いたします。私は、町を元気にしたいという思いそのものに反対するものではありません。地域活動を支え、住民の主体的な取り組みを後押しすることは、これからの鞍手町にとって大切なことであり、その理念まで否定するものではないことを申し添えておきます。

しかしながら、今回の地域づくり推進事業費は、予算を措置するだけの必要性、効果の検証のあり方が不十分であると判断いたしました。理由は2つあります。

1つ目は、費用対効果が見えにくい点です。また、事業費の全額が業務委託である点からも、継続可能な事業と言えるのか疑問が残ります。

2つ目に、現在行われている地域活動との役割分担が曖昧だという点です。新たな組織の努力や熱意に依存してしまう危険性もあり、現在すでに行われている地域活動との

線引きが明確ではありません。町長は持続可能な町づくりを目指すという姿勢を示されておられますので、理念先行ではなく、成果指標をしっかりと定めるべきだと考えます。つまり、地域づくり推進事業を否定しているのではなく、今の設計と予算の出し方では継続性と実効性が弱いと考えられます。以上の理由により、私は地域づくり推進事業費について理念は理解しつつも、現時点では予算計上の根拠、効果の検証、優先順位の整理が不十分であると判断し、反対いたします。以上、反対討論といたします。



地域活動コミュニティ (イメージ)

## 反対討論



宇田川亮議員

議案第22号  
令和8年度鞍手町国民健康保険事業特別会計  
予算

物価高騰が止まらない中、アメリカによるイランへの軍事攻撃でガソリンをはじめ燃料費が急騰し追い打ちをかけています。さらには、子ども・子育て支援納付金の上乗せで高すぎる国保税を引き下げてほしいという願いとは逆行しています。国は国庫負担割合の引き上げや低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充を行うべきです。

収入のない生まれたばかりの子どもにもまで国保税をかけている状況は変わっておらず、少子化を助長する政策とも言えます。子供の均等割をなくし、国に対し抜本的な追加の公費投入を求めていくことを申し上げ反対討論とします。



採決 (討論)  
詳しくは、YouTube  
で視聴できます。



提出された議案について、各委員会で慎重に審査を行い、本会議において、審議の結果、可決・否決等の結論が出されます。

各議案は、的野信之議長、欠席議員を除く11名の議員で採決。

議案番号	議案名	議決結果	賛成	反対	議員名															
					的野信之	許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉			
第16号	令和7年度鞍手町一般会計補正予算(第7号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第17号	令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第18号	令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第19号	令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算(第2号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第20号	令和7年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算(第2号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第21号	令和8年度鞍手町一般会計予算	●	4	7	/	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○	欠	●
第22号	令和8年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算	◎	10	1	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第23号	令和8年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算	◎	10	1	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第24号	令和8年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算	◎	10	1	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第25号	令和8年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第26号	令和8年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第27号	令和8年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第28号	令和8年度鞍手町水道事業会計予算	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第29号	令和8年度鞍手町下水道事業会計予算	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第30号	鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工請負契約の変更(第1回)	◎	10	1	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第31号	鞍手町道路線の変更	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
第32号	令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
決議第1号	町職員に対するハラスメント調査の実施及びハラスメント防止条例早期制定を求める決議	◎	11	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

※現在、町内では7人の人権擁護委員が日々活動しています。人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や町民の皆さんからの人権相談に  
応じ、問題解決のお手伝いなどをしています。



**再任**  
石松 一葉 氏  
いしまつ かずよ

【任期】  
令和8年7月1日から  
令和10年6月30日まで

人権擁護委員 石松一葉氏の任期が、令和8年6月30日をもって満了するため、同氏を再任候補者として推薦することに同意しました。



人権擁護委員の  
推薦

新しい人事

# 第1回 臨時会

令和8年1月22日に行われ、2件の議案について審議し、それぞれ可決・承認されました。

●全町民に対し、1人当たり一律1万3千円の「食料品価格高騰対策給付金」を支給。  
 1億9708万3千円

●0歳から高校3年生までの子ども1人当たり一律2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給。  
 4325万1千円

国の臨時交付金等を財源とした、鞍手町独自の支援策の一部を紹介いたします。



主に「物価高騰対策」に関する予算を計上

令和7年度鞍手町一般会計補正予算(第5号)  
 2億5973万  
 4千円を追加

各議案は、的野信之議長を除く12名の議員で採決されました。

議案番号	議案名	議決結果	賛成	反対	議員名													
					的野信之	許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉	
第1号	鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	令和7年度鞍手町一般会計補正予算(第5号)	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 第3回 臨時会

令和8年3月30日に行われ、3月定例会において否決された「令和8年度一般会計予算」について、改めて提案され審議の結果、可決されました。



地域清掃活動の様子(イメージ)

※新たな地域コミュニティ形成に係る関連費用  
 ・地域づくり推進事業費  
 ▲709万7千円

※イメージキャラクター作成に係る関連費用  
 ・広報費  
 ▲120万円

※デジタル活用支援事業費  
 ・職員研修費  
 ▲277万2千円

減額の内訳  
 ※人事評価システム導入に係る関連費用  
 1403万5千円を減額

令和8年度鞍手町一般会計予算  
 原案可決

各議案は、的野信之議長、欠席議員を除く11名の議員で採決されました。

議案番号	議案名	議決結果	賛成	反対	議員名													
					的野信之	許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉	
第33号	令和8年度鞍手町一般会計予算	◎	10	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○

# 知りたいこと望むこと 議員が問う今とこれから



## 一般質問

一般質問は、町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。令和8年3月議会では6名の議員が一般質問を行いました。

掲載頁	議員名	質問項目
14 ページ	 石井大輔 議員	① 治水対策について ② 地域コミュニティーについて ③ 空き家対策について ④ 人口減少対策について ⑤ 財政運営について
15 ページ	 宇田川亮 議員	① データセンター建設による影響と対策について ② 小学校統合に伴う学童保育の今後について
16 ページ	 野口美恵子 議員	① 6 小学校統合に伴う図書管理について
17 ページ	 西藤典子 議員	① 高すぎる保育料の見直しについて ② 防犯灯の維持管理について ③ 自衛官募集事務での対象者情報の提供について ④ 生理用品の設置について
18 ページ	 許斐潤一郎 議員	① 帯状疱疹に対する取り組みについて
19 ページ	 田中二三輝 議員	① 町長のハラスメント事案について

※質問内容および答弁は、質問者自身が要約したものをもとに、議会広報編集調査特別委員会  
が校正しています。

※質問の全文は、鞍手町ホームページまたは議会事務局にて、会議録としてご覧いただけます。  
ただし、会議録の整理状況により、公開が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※令和7年9月から、YouTube チャンネルにて議会の中継・配信を実施しています。

**【議員】** 防犯灯の電気料金の負担を  
**質問** 検討しては。

**【町長】** 負担は困難ですが、地域を  
**回答** 守っていく支援策については  
 考えていく必要があります。

**治水対策について**

**議員** 六田川及び新川の水路  
 整備の進捗状況は。

**町長** 令和6年にご質問いた  
 だきましたが、その後の進捗  
 については大きな進展はない  
 のが現状です。

**議員** 現在、調整池の整備等  
 が難しい場合、水路の幅の拡  
 幅や川底の掘削など、ほかの  
 対策案は。

**町長** 六田川治水対策計画の  
 中でも検討しています。鞍手  
 町の場合は、掘ると下からも  
 水が湧いてくる状況もあり、  
 なかなか有効な手だてになり  
 得ないのが現状です。

**議員** やはり水辺で生活する

方にとって重要な問題なので  
 早期解決を望む。

**地域コミュニティーに  
 ついて**

**議員** 自治会加入率の現状は。

**まちづくり課長** 令和7年12月  
 末時点における自治会加入率  
 は41.2%となっています。

**議員** 自治会加入費の金額及  
 び使用道は。

**町長** 任意団体であるため、  
 その運営会費の徴収、使途に  
 ついては、各自治体の自主性  
 に委ねられております。この  
 ため加入費の金額や会費の具  
 体的な使途については把握を  
 していません。

**議員** 未加入の方も、防犯灯



詳しくは、YouTube  
 で視聴できます。



**石井 大輔 議員**

**空き家対策について**

**議員** 家屋を手放す時期の傾  
 向は、把握しているのか。

**町長** それぞれの事情があり、  
 時期の傾向を把握することは  
 困難であり

ます。  
 空き家実態  
 調査では所  
 有者意識調  
 査も実施し  
 たいと考え  
 ています。



各所に点在する空き家

**人口減少対策について**

**議員** 町内の多子世帯は何世  
 帯ほどあるのか。

**健康こども課長** 18歳未満の

子どもがいる1035世帯中、  
 2人の方は374世帯、3人  
 の方は164世帯、4人の方  
 は39世帯、5人以上の方は14  
 世帯で、内8人以上いる方が  
 2世帯です。

**議員** 「本町の宝」ということ  
 で、何か表彰してもいいので  
 はないか。

**町長** 表彰については現在の  
 ところありません。しかしな  
 がら、子どもが宝ということ  
 もありますし、検討が必要か  
 と思います。

**財政運営について**

**議員** 今後5年間の一般会計  
 規模の見通しは。

**総務課長** 令和9年度に  
 140億円程度に増加するも  
 のの、令和10年度から令和13  
 年度までは90億円程度から  
 100億円程度で推移すると  
 見込んでいます。

**議員** 他の市町に負けること  
 のない積極的な施策を打ち出  
 せたらと思いましたが。町民  
 の福祉、インフラの維持に大  
 きく関わる問題で、今後もし  
 っかりと質問していきたい。

【議員】  
データセンター建設の  
影響は。

【町長】  
ガイドラインに沿って、  
協議を重ね対応します。

**議員** 世界的にデータセンターの建設が急増し、電力消費やCO<sub>2</sub>排出をはじめ、自然や住環境への影響が各地で問題となっている。本町でも、鞍手インター近くにデータセンター建設が予定されているが、具体的影響は。

**町長** 企業が決まりましたら住民生活に影響を及ぼす可能性がある、交通量の増加、騒音、排熱、排水などについて、NPO法人日本データセンター協会が策定中の、「データセンターの新設運用における地域共生のガイドライン」に沿って協議を重ね対応していきます。

**議員** サーバーが発する熱を冷やすために、膨大な量の水



造成中のデータセンター建設予定地  
(鞍手インター周辺)

が必要とされているが、鞍手町においては地下水から取水するようなことがあれば、地盤沈下の可能性もある。町からの水の供給は。

**町長** 本町の上水や地下水では対応が困難であり、工業用水での対応となると思います。

**議員** 不純物が濃縮された温排水の処理が問題となる場合もあるが、その対策は。

**町長** 今後どのようなデータセンターが進出してくるか定かでない中、問題や対策等について、答えようがありません。

**議員** ある県では、情報公開請求にも応じない企業もある。明確な法的規制を課すよう、国に対して求めていく考えは。

**町長** 福岡県町村会の中で、声を上げたいと考えています。

**議員** 大量の電力消費に伴い、CO<sub>2</sub>も大量に排出されるが、町の「ゼロカーボンシティ宣言」との整合性は。

**町長** 化石燃料に頼ることな



詳しくは、YouTube  
で視聴できます。



宇田川 亮 議員



データセンター完成イメージ

小学校統合に伴う児童  
保育の今後について

**議員** 新小学校が令和10年4月に開校する予定だが、運営主体の異なる3つの学童保育所の今後は。

**健康こども課長** 統合小学校の敷地内に新たに放課後児童クラブを整備し、現在の3クラブの運営主体を一本化して運営できるよう協議が行われています。



**議員** 現在の学童の在籍数と統合後の想定人数は。  
**健康こども課長** 現在の在籍人数は、216名です。統合小学校基本計画での想定児童は170人程度となっており、定員数的にも同程度となっています。

**議員** 統合すれば、学校が遠くなる児童が大半で、想定数を上回る可能性もあるが、そういう問題も含め、早め早めに方針や体制などを考えていくべきでは。

**健康こども課長** 令和8年度中に、運営主体の方向性を整理し必要に応じて、法人設立の準備や規約の整備等を進めていくこととなります。

【議員】

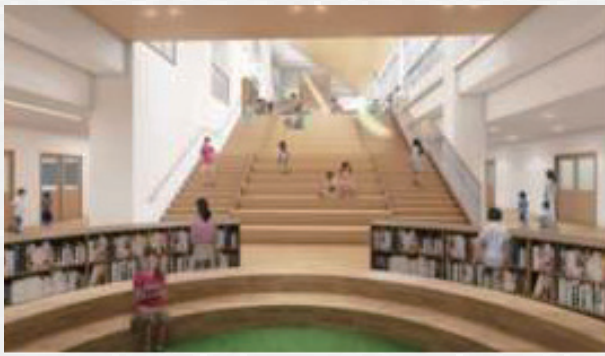
**質問** 6小学校統合に伴う図書管理について。

**回答** 【教育長】 不要なもの、新たに必要なもの、の調査を行い、図書の選定を行うよう計画しています。

**議員** 以前2回、図書についての一般質問をしたが、小学校統合に伴う図書管理について具体的に6小学校の図書の集約をどうするのか、令和10年4月開校にあたって、どのような計画なのか。

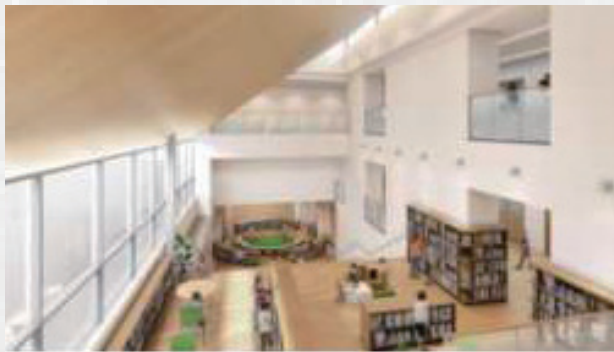
**教育長** 統合小学校の図書については、令和9年度に現在の蔵書の調査を行い、その中で重複しているもの、古くなっているもの、破損しているもの、新たに必要なもの、の調査を行い、統合小学校で使用する図書の選定を行うよう計画しております。  
現在の蔵書の管理については、データ化していますが、多くの作業が想定され、図書に関する知識も含め、現在、

小学校にいる先生での対応は難しいと考えており、令和9年度に図書司書雇用予算要求を予定しています。



1階から2階を見上げる

統合小学校に設置される図書室の完成イメージ



3階から1階を見下ろす

**議員** ふるさと納税寄附金を利用して図書整備ができないか。同じ図書もたくさんあって、それらを有効活用できれば1か所に集約できればいいと思うが、立地条件を考えると、子ども広場があり、駐車場の心配もなく、町民の皆さんが出かけやすい中央公民館の図書室を改装して、違い棚などを設置して新たに図書の蔵書数も増やせば、そういう図書が無駄にならないのでは。  
また、ふるさと納税の事業名に、「子育て支援及び未来を担う子供の教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業」という項目があり、事業内容として、子育て支援、学校教育の振興、青少年教育の充実などがあり、そういうものに



詳しくは、YouTubeで視聴できます。



**野口 美恵子 議員**

充当させることが可能ではないかと考える。  
**教育長** 現在、6小学校にある冊数は約4万2千冊です。新しくできる小学校は、階段状に図書を配置するため本はたくさん置くことができるため、現在は、そういう考えは持つておらず、今ある蔵書は全部活用していきたいと思っています。



本を読む小学生

【議員】  
質問

高過ぎる保育料の見直し、  
検討の結果は。

【町長】

回答

令和8年度は、  
第2子保育料無償化の  
予算を計上しております。

**議員** 第2子以降の保育料無償化は喜ばしいが、階層表の改定が行われていないため、まだ近隣に比べて高い状況だ。  
**町長** 高額所得の保護者等が、他自治体への居住を考えると、なきよう、更なる改定が望まれるが、その見通しは。



保育所に通う子供

町長 移住定住で来られた方には固定資産税を減免する措置や、高校生までの医療費について完全無償化しているなど、全体としてアドバンテージがあり、保育料の階層区分だけを見直すことがすべてではないと考えています。

防犯灯の維持管理について

**議員** 私が所属している区には37基の防犯灯があり、電気代は令和7年度68400円、自治会未加入の方が26軒あり、年間15000円の徴収が強制できず困っている状況だ。15年前は63%近くだった自治会加入率が現在では41%近く、20%以上低下している中、従来通り維持管理を自治会任せにするのは無理があるのではないか。

防犯灯を町に移管して、町が維持管理を行うべきだと思うが。

**町長** 防犯灯の設置場所や必要性については地域の実情に基づき設置された経緯があり、



詳しくは、YouTube  
で視聴できます。



西藤 典子 議員

自衛官募集事務での情報提供について

**議員** 新年度、自衛隊への個人情報提供及び除外申請の受け付けは行わないのか。

**住民環境課長** 新年度においても、提供を求められた場合には情報を提供する予定です。除外申請につきましては受け付けを行いたいと思っています。

**議員** 受付期間は4月1日から5月30日だが、町広報の3月号にはその旨の掲載がなかった。これでは周知が徹底しないのではと思うが、補足的手立ては講じられるのか。

**住民環境課長** 4月号の広報に掲載します。また、ホー

トイレへの生理用品の設置について

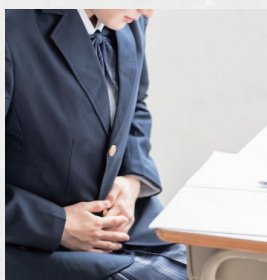
**議員** 庁舎内のトイレに設置できないか。

**町長** 検討してまいりますので、少し時間を頂ければと思っています。

**議員** 小中学校のトイレに設置できないか。

**教育長** 今後も保健室での配布を考えています。

**議員** 今後の改革を期待したい。



体調不良の女性

ムページに新着情報として該当すべきページのリンクを貼り付けたいと思っています。

【議員】  
質問

帯状疱疹に対する取り組みについて。

【町長】対象となる町民には、帯状

回答 疱疹の説明や予防接種の必要性など個人へ通知しています。



詳しくは、YouTube  
で視聴できます。



許斐潤一郎 議員

議員 带状疱疹ワクチン接種は、令和7年4月より国の予防接種法B類とされ65歳以上の接種に助成が行われるようになっていきます。町として助成金は。

健康こども課長 带状疱疹ワクチンは2種類あり、生ワクチンは1回8246円で自己負担は2500円、組替えワクチンは1回2万1626円で自己負担は6500円です。組替えワクチンは2回接種が必要のため、合計で1万3千円の自己負担となります。自己負担額は二次医療圏である直方鞍手医師会圏域の2市2町で統一の自己負担額となっています。

議員 町内の高齢者は約6千人を超えるくらいだと思います。

令和7年4月より予防接種を受けた人数は。

健康こども課長 令和7年度、8年1月末現在の接種者数は、生ワクチンが93人、組替えワクチンが271名です。

議員 助成金については、決して少ないとは思いません。今後、増減にかかわらず、自己負担の見直しの予定は。

健康こども課長 二次医療圏である直方鞍手医師会圏域の2市2町で統一となっていています。現在のところ、自己負担額の見直しについては検討されていません。

議員 助成の回数制限は。健康こども課長 接種後の2

度、3度の助成は実施していません。一人につき該当年齢の1回のみです。

議員 抗体検査の結果により、接種を検討するのが一般的と医師よりお聞きしました。検査は健康保険では原則的に行われていません。自費診療で2500円から5500円程度です。町として独自の対応は検討してもらえますか。

健康こども課長 厚生労働省から通知等はありませんので、現在のところ検討はしていません。

議員 接種対象は65歳から100歳まで5年ごととされている。助成対象外の方は自己負担なので、一律に助成はできないのですか。

健康こども課長 令和7年度から11年度にかけて、段階的な接種年齢設定は、5歳刻みに一定の年齢層を移行期間として対象としています。

段階的な接種年齢設定は、年度当初における急激な対象者の集中を避け、ワクチン不足を予防するとともに、財政負担の平準化を図り、過去に接種機会のなかった高齢者の方々にも公平に接種機会を確保する観点から設けられています。

本町においては、国の制度に基づき、二次医療圏である直方鞍手医師会圏域の2市2町で統一して取り組んでいます。現在、接種年齢の見直しについては、検討されていません。

議員 带状疱疹は高齢者に限ら

ず、若い人でも仕事や人間関係家庭事情、体力の低下、ストレスや疲労で発症します。発症すれば仕事や日常生活に支障をきたします。決して他人事ではないと思います。今後も積極的な啓発と活動を取り組んでもらえますか。

町長 带状疱疹につきましては、テレビでも積極的に受診をするように流しております。同時に、町としても広報、SNS等で带状疱疹について予防接種の啓発しております。带状疱疹は身近な疾病ではありますが、どのような症状かは知られていないと思いますので、積極的な広報活動は必要ではないかと考えております。



予防接種の様子 (イメージ)

**宮若市外二町じん芥処理施設組合が設置した第三者委員会にて、パワハラが認定された5件の概要 (調査報告書から抜粋)**

- 1、鞍手町長である岡崎組合長の不正確な認識を前提にして、〇〇に対し「責任がとれるのか」と激高し叱責した。このことは業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動であり、労働者の就業環境が害されたことを示している。
- 2、組合長に対し、次期可燃ごみ処理施設の処理方式の検討状況を報告するための内部文書であり、内容に誤りがないにもかかわらず、手書きで文書を修正する必要は認められない。「議会から振り回されているとこうなる」などと能力に問題があるかのような発言をすることは、優越的な関係を背景とした言動にあたり、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動にあたる。また、「大事になったらみたいやけどごめんね」と、腰に手を回して笑いながら発言した。パワーハラスメントに該当する行為を行い、このことが議会で問題視されるに至ってもなお、このような言動に及んでおり、パワーハラスメントは許されるものではないとの認識が低いと言わざるを得ない。
- 3、「本当にそれでいいのか」「〇〇は信用ならん」との発言に対しては、優越的な関係を背景とした言動に当たり、他の職員に対して〇〇に聞こえるような状況で伝えることは、〇〇に対して屈辱感を与える状況において行われたものであり、〇〇の人格を否定するものである。この言動は業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動である。
- 4、〇〇が不在の場で、「〇〇には友達がいらない」他の職員の面前において、「音楽で食べようと思っていたこともあった」と述べる〇〇に対して、「うそやろ、おまえは、そんなんではない」などと述べた。〇〇の過去の人生感を否定するもので、精神的に苦痛を与え、〇〇の就業環境は害されたといえる。これは業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動である。
- 5、他の職員の面前において、「〇〇は議会と結託している」との発言は、優越的な関係を背景とした言動に当たり、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものである。

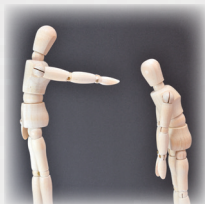
**議員** 1年足らずで、じん芥組合が設置した第三者委員会には13件もの相談があった。ハラスメント行為を繰り返して行っていたと理解

**町長** 令和6年の4月です。

**議員** じん芥組合の組合長に就任したのはいつか。

**町長** 報告書は、専門家の意見であり、私の事実認識や別の専門家の評価とは異なる部分があります。

**議員** 宮若市外二町じん芥処理施設組合が設置した第三者委員会が認定したパワーハラスメントの事実関係について、町長はどのように把握又は認識しているのか。



**議員** 最後に、町長自身が、町長の席に座るべき器なのか、その資質はあるのか、人間性はどうなのか、これらを問われています。重大な局面だと思います。

※この他に、「町職員に対するハラスメント調査の実施」「ハラスメント防止条例の制定」「町政運営に関する町長の責任」に関する質問を行いました。

せざるを得ないが、町長の見解は。

**町長** 13件のうちの8件は認定されておりません。

**議員** 認定された、されていないじゃなくて、パワハラとかハラスメントは受け止めた方が、その行為に当たると受け止めたのですよ。だから、一つ一つの発言や行動に気を付けておかないと、こういうことになるのです。

**【議員】**  
**質問**

**調査報告書を受け取った時の心境は。**

**【町長】**  
**回答**

**私の事実認識や別の専門家の評価とは異なる部分があります。**



詳しくは、YouTubeで視聴できます。



**田中二三輝 議員**

## 町村議会議員研修会

- 期日 令和8年1月9日(金)
- 会場 鞍手町議会内にてオンライン参加



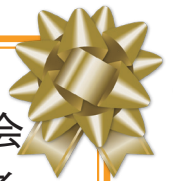
自治体の厳しい財政状況下における議会の役割を学ぶため、「誰のための議会か～議員が成長するには～」と題した研修にオンラインにて参加しました。

本研修は、元福島県会津若松市議会議長、目黒章三郎氏を講師に迎えて実施され、住民に役立ち信頼を得るためや、議員力向上のための具体的な提案をもとに、これからの議会に求められるものを改めて認識しました。今回の研修で得た知識や気づきを、今後の議会活動に生かしてまいります。

## 議員活動報告

議会では、議員一人ひとりの資質向上と、よりよい議会運営につなげることを目的に、各種研修会へ参加しています。

## 福岡県町村議会議長会 特別表彰 自治功労者



宇田川 亮 議員  
うたがわ あきら

町村議会議員として在職31年に達し功労があった者

### 鞍手町議会 YouTube チャンネル

中継・配信しています!

鞍手町議会 YouTube

検索



### 鞍手町議会だより

右の二次元コードからダウンロードできます。

鞍手町 議会だより

検索



### 編集後記

令和8年3月議会では、新年度予算をはじめ、鞍手町の将来に深く関わる重要な議案について、真剣かつ活発な議論が交わされました。人口減少や財政運営、地域づくりなど課題は多くありますが、だからこそ今、何を守り、何を直し、何を前に進めるのが強く問われています。議会としての責任を重く受け止め、市民の皆さまの声にしっかりと耳を傾けながら、鞍手町の未来につながる議論と行動を積み重ねてまいります。

【石井大輔】

発行責任者：的野信之

【編集スタッフ】

委員長：西藤典子 副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

### 次回の定例会 (6月予定)

2026/6

10時開会 (一般質問 13時から)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			開会日			
7	8	9	10	11	12	13
	一般質問	一般質問	議案質疑	民生産業委員会	総務文教委員会	
14	15	16	17	18	19	20
	予備日	閉会日				

(議会日程は予定です。変更となる場合があります)